

平成 2 7 年度

— 第 1 7 回（定例・臨時） —

## 教育委員会議事録

開 会	平成 2 8 年 2 月 1 7 日	1 4 時 3 0 分				
閉 会	平成 2 8 年 2 月 1 7 日	1 7 時 3 0 分				
会 議 場 所	教育委員室					
委員出欠	花山院弘匡	出	佐藤 進	欠	森本哲次	出
	藤井宣夫	出	高本恭子	出		
議事録署名	教 育 長					
委 員	教育長職務代理者					
書 記	奈良県教育委員会事務局 企画管理室					

議案及び議事内容	結果
<p>次 第</p> <p>議決事項 1 教育委員会事務局組織・定数の見直し（案）について</p> <p>議決事項 2 平成28年度当初・平成27年度2月補正予算（案）について</p> <p>議決事項 3 県費負担教職員定数条例等の改正について</p> <p>議決事項 4 中学校特別支援学級在籍生徒の高等学校における副学籍設置要領（案）について</p> <p>議決事項 5 条例の改正等について</p> <p>報告事項 1 次世代教員養成プログラム実施案の概要について</p>	<p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>可 決</p> <p>保 留</p> <p>可 決</p> <p>承 認</p>
<p>○吉田教育長「ただ今から、平成27年度第17回定例教育委員会を開催いたします。本日は佐藤委員が欠席ですが、定足数を満たしており、委員会は成立しております。」</p>	
<p>○吉田教育長「議決事項1から3及び5について、現時点では非公開案件であり、奈良県教育委員会会議規則第17条に基づき秘密会において審議すべきものと考えます。委員のみなさまにお諮りします。いかがでしょうか。」</p> <p style="text-align: center;">※ 各委員一致で可決</p> <p>○吉田教育長「委員の皆様の議決をいただきましたので、本日の議決事項1から3及び5については、秘密会として審議することといたします。」</p>	<p>可 決</p>
<p>議決事項 4 中学校特別支援学級在籍生徒の高等学校における副学籍設置要領（案）について</p>	
<p>○吉田教育長 「それでは、議決事項4『中学校特別支援学級在籍生徒の高等学校における副学籍設置要領（案）』について、ご説明をお願いします。」</p> <p>○大西学校教育課長 「中学校特別支援学級在籍生徒の高等学校における副学籍設置要領（案）に関して、ご説明します。まずは特別支援学校生徒の高等学校における副学籍による指導の研究指定についてご報告します。</p> <p>平成25年度から、出身中学において3年間継続して同一の部活動に取り組んでおりました、県立特別支援学校在籍生徒を対象としまして、地域の県立高等学校に副学籍を置き、部活動を中心とした活動を実施し、その教育的効果を研究しました。</p> <p>対象の生徒は五條市立五條西中学校の特別支援学級に在籍していた当時、野球部で、県立大淀養護学校高等部に入学後も、継続して部活動に取り組みたいとの希望がありました。当該学校には野球部はないので、対象生徒の居住地にある県立五條高等学校に副学籍を置き、野球部員として部活動に取り組むという研究を行いました。</p> <p>対象生徒は県立大淀養護学校の授業が終わった後や土日を含めて、週に4日程度、野球部の部活に熱心に取り組むとともに、合宿等にも参加するなどして行いました。対象生徒が部活動に参加するだけでなく、五條高等学校の生徒が、大淀養護学校の文化祭や運動会にも参加し、障害のある児童生徒と活動を共にするなどの取組を行いました。</p> <p>研究の目的は、特別支援学校高等部在籍の生徒が、副学籍をもって部活動に取り組むことによ</p>	

## 議案及び議事内容

る教育的効果、また障害のある者となない者が共に学ぶ教育の推進についての方策を検討することです。

研究の成果として、この取組を通して、対象生徒の人間関係の広がり、活動への自信が芽生えるとともに、高等学校の生徒においても、障害のある生徒との自然な関わりが生まれ、障害者理解が十分進んだと考えています。

この研究の重要性を深く理解し、3年間研究を推進していただいた県立五條高等学校に対して、教育長より感謝状を授与したいと考えています。

また、この研究成果を踏まえ、制度として同じような取組を推進したいというのが今回の提案です。

この制度化は、対象生徒が中学校で取り組んだ部活動に継続して取り組み、専門的な指導を受けられることができるよう、県立高等学校に副学籍を置き、その学校の部活動に所属させることを目的としています。

また、高等学校の生徒にとっては、互いを正しく理解し、共に支え合って生きていくことの大切さを学ぶことにもつながると考えています。

内容については、対象生徒が副学籍校の生徒と共に部活動に取り組み、部活動の指導は、原則として当該副学籍校の教員によるものとします。

副学籍の対象となる者としては、資料①～⑤の要件を満たしていること、県教育委員会、在籍予定の県立特別支援学校長、副学籍予定の県立高等学校長と協議を行い、指導が適切であると認められる場合に、対象として進めたいと考えています。また、①～⑤の要件対象外であっても、高等学校の部活動に参加する際に、部員間の理解や支援が得られる等があれば、①～⑤該当に準じて、県教育委員会が、在籍予定の県立特別支援学校長、副学籍予定の県立高等学校長との協議に基づいて、指導が適切であると認める場合は、副学籍の対象とします。

手続きについては、副学籍による指導を希望する生徒について、当該生徒が市町村立中学校3年生に在籍している間に、申請書により、市町村教育委員会を通して県教育委員会に提出していただくことを考えています。それを受けて県教育委員会は、進学予定の特別支援学校、副学籍を希望される学校と、副学籍協議会を設置して、協議を行うということになります。

実施の決定については、協議の上で、申請に基づく当該部活動を有する県立高等学校を、特別支援学校に在籍する期間、副学籍校として指定します。

計画の立案については、在籍校が、副学籍における指導を、自校の教育活動の中に位置づける個別教育支援計画に明記する形で進めます。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○花山院委員 「県立特別支援学校に県外から転校してくる場合は、副学籍の対象になりますか。」

○大西学校教育課長 「現在の要領（案）では転住による場合などについては、明確に定めていません。」

○吉田教育長 「五條高等学校の場合は、五條西中学校から五條高等学校に進学する生徒が多く、野球部員として一緒に取り組んだ環境を、五條高等学校に引き継いで取り組んでいきたいというような受け入れ体制があり、より強い要望として今回の研究につながったのですが、副学籍による指導体制づくりを進めていくことになると、そのような受け入れ体制のないところでどんどん取り組めるようになります。」

もともとインクルーシブ教育を推進するために、特別支援学校と高等学校は行事や部活動などで交流を通して、共に学び育つ体制づくりをしている一方で、さらにこの副学籍による指導体制づくりでも強力的に推進していこうということでしょうか。」

○大西学校教育課長 「インクルーシブ教育の取組に相当するような体制づくりまでは、現在のところ想定していません。まずは、中学校と同一の部活動を継続することと、居住地エリアの部

## 議案及び議事内容

員、その他の周りの方の支援が得られる場合において、高等学校が副学籍を認め、受け入れていく制度として取り組みたいと考えています。」

○吉田教育長 「なぜ副学籍をもたせるのでしょうか。その部員になるためには副学籍が必要ですが、本籍とは異なるため、試合や作品の取り扱いには制限がある場合があります。またその部活動に参加するということなら、従来の交流によるインクルーシブ教育を推進していくことになると思いますが、副学籍の意義、必要性はどのように考えればいいのでしょうか。」

○大西学校教育課長 「通常在籍している学校とは別に、一緒に活動する学校に副学籍を置くことで、当該生徒がその学校の一員であるということを、副学籍を置く学校の生徒、教員にも強く意識していただき、従来の交流以上のつながりにより、全体でその生徒を支えていく、そのような状況を作り出すということが、副学籍の意義と考えています。」

○吉田教育長 「従来の交流によるものでなく、副学籍をもたせる意義をしっかりと整理しておいてください。」

○森本委員 「副学籍を置く高等学校は、居住地でないといけないのでしょうか。」

○大西学校教育課長 「今回の研究は居住地の高等学校が対象でした。生徒が希望する部活動が居住地の高等学校にない場合もあるため、通学の制限はありますが、特に居住地の高等学校であることを要領では定めていません。」

○吉田教育長 「他にご意見がないようですので、ご意見を踏まえ所要の修正を加えることとしてよろしいか。」

※各委員一致で同意

○吉田教育長 「議決事項4については保留といたします。」

### 報告事項1 次世代教員養成プログラム実施案の概要について

○吉田教育長 「それでは『次世代教員養成プログラム実施案の概要』について、ご報告をお願いします。」

○安井次長 「次世代教員養成プログラム実施案の概要について、ご報告します。  
奈良教育大学と県教育委員会の間で連携協力に関する協議会があります。これまで以上に連携を深め、教員の養成、採用、研修を推進するという国の方針に則り、将来の奈良県の教育を担う有能な人材を、高校の段階から育てるため、県教育委員会と奈良教育大の間で、高大接続部会を平成27年1月に立ち上げています。その中で、高校生のキャリア教育、大学の入試の方法や大学・大学院の接続を併せて構想しており、今般、広く県内全ての高校生を対象とし、教員を志望する生徒を集め、このプログラムを実施するものです。

内容は、高等学校の2～3年生の2年間のプログラムと、プログラムの主旨を踏まえた、大学の4年間の計6年間、アクティブ・ラーニング等の手法を取り入れた指導を通じて、思考力、判断力、表現力、想像力等を身につけた、奈良県の教育を担う人材を養成していくものです。

平成30年度の高校2年生からのスタートを考えています。それに向け28、29年度の2年間で準備検討していきます。まずプログラム策定委員会を、平成28年9月から1年間、平成29年8月まで設置し、高校生段階で必要な素養、資質を育てるため有効なプログラム原案を、奈良教育大、県教育委員会は教育研究所、教育類型を設置している高校の関係者、小学校校長会の先生に検討いただきます。

## 議案及び議事内容

その後平成29年9月から、平成30年3月まで、プログラム実行準備委員会を設置します。県内に小学校教員の養成系をもつ私学の参入も受け入れるということで、奈良教育大と県教育委員会、さらに県内の小学校教員養成系私立大学を委員に加え、策定委員会で作成したプログラム原案について、修正等をしていただき、確定します。

実施年度となる平成30年4月に、プログラムの内容を県内高校2年生に周知し、同年7月から80人をめどに募集を行います。教育類型のある学校については、校長の推薦を経て優先的にプログラムに参加いただくことができます。

エントリーをした生徒に対しては、同年8月に面接等で意欲等の確認を行い、参加人数を確定します。

高校の2年間で第1期、高校2年生を前期、3年生を後期とし、平成30年10月から、31年2月まで、月1回、約5回程度のプログラムを、原則土曜日に、教育研究所等において開催します。1回のプログラムは3時間程度としています。

前期が2月に終了、3月に小論文等による認定審査を実施し、合格すれば3年生の後期課程に進めます。

後期は、平成31年4月から8月、これも月1回、約5回程度のプログラムを、原則土曜日に、教育研究所等において開催します。9月には、前期同様、小論文による試験を実施、合格すれば課程の修了を認定させていただきます。

2年間10回程度のプログラム実施について、詳細はこれからですが、県教育委員会で3回、奈良教育大で3回、それ以外の私立大学で各1回、プログラムの主担当となることを原則とします。

プログラム講習の修了については、実行委員会の委員で構成されるプログラム講習修了認定委員会が、出席状況、課題の提出状況、プログラムの参加状況、小論文の状況等を踏まえ認定を行います。前期及び後期それぞれの修了認定審査は、高校の通常の定期審査の支障にならないように実施したいと考えています。

後期課程を修了した者については、実行委員会に参加している各大学において実施する推薦入試、A0入試に参加する要件を満たすこととします。

第2期は、大学に進学した後4年間の内容となります。

プログラムの趣旨を踏まえた大学4年間の学習、県内の小学校における教育実習状況、インターンシップの取組状況を大学で判定し、修了認定していただきます。その大学のプログラムの認定修了者については、学長が推薦した場合に小学校教員採用試験の一次試験等の免除を検討していきます。

連携協力に関する協議会で大筋合意を得ておりますが、プログラム内容、参加希望者が多数の場合の対応、認定審査の方法等については、検討を続けていく予定です。

以上です。」

○吉田教育長 「このことについて、何かご意見はございませんか。」

○花山院委員 「プログラムの目的についてですが、将来の奈良県教育を担う、どのような教員を養成したいのか、もう少しはっきり決めておいたほうが良いと思います。

また大学入試と卒業後の教員採用について、大学入試についてはプログラムの修了で加点または免除などすることができるとありましたが、どの程度が適切か基準はないが、生徒も、保護者にも関心があると思います。今後は奈良教育大も、より地域と連携していってもいいのかなと思っています。

さらに、一次試験を免除するというのが、画期的ではありますが、他府県でも同様の取組はありますか。」

○安井次長 「目的につきまして、奈良県が目指す教師像として、ライフステージに応じて、どのようにステップアップしていただくか等について、記載を加えていきたいと思っています。

一次試験免除は埼玉県、京都市など他府県でも取り組まれています。」

○森本委員 「教育振興大綱においても、優秀な教員の養成のため、県教育委員会と奈良教育大

## 議案及び議事内容

が連携して取り組むこととされているので、県外に進学・就職する高校生を食い止めるため、県公立高校と奈良教育大が連携し、キャリア形成の先取りに取り組むことを積極的に発信してはいかげでしょうか。」

○安井次長 「奈良教育大は、県内での教員養成の中核的な役割を担うので、今後もリーダーシップをとっていただくことを期待しています。」

○高本委員 「先取りをするのは良いですが、採用試験を受ける7年後に募集が厳しい状況も考えられます。」

○安井次長 「募集人数は、将来の教員採用のボリューム感も踏まえて決定すべきと考えています。」

○花山院委員 「全県を対象とすると、エントリーしてくる生徒が多くなるかもしれない。予め校長の推薦を必要とすることや、面接で意欲を確認するということであるが、意欲はあっても学力が足りない生徒もいると思います。エントリーが募集人数を超える場合、学力も含めて総合的に判断するのは難しいのではないかと思います。」

○安井次長 「評定平均でエントリーの可否を決めることはできませんが、エントリー前に明確にプログラムの内容等も示すこととなります。かなりのボリュームで、予めその趣旨や内容を理解していただき、その上で校長に推薦、ご指導くださいということになりますので、絞り込めるものと思っています。」

○吉田教育長 「高校での第1期は、大学入試、大学でのプログラム、一次試験の免除につながるため、修得状況を判断するための絶対評価の基準を、教育研究所のキャリアサポートセンターの取組として検討していただいています。」

○吉田教育長 「他にご意見がないようですので、いただいたご意見を踏まえ、引き続き検討していくこととし、本件については承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「報告事項1については承認いたします。」

### その他報告事項

○吉田教育長 「その他報告事項について、ご報告をお願いします。」

○中村次長 「2月8日に桜井市立図書館で開催されました、第3回奈良県教育サミットについてご報告します。

地域振興部長から、奈良県教育振興大綱について説明がありました。資料については、1月18日開催の総合教育会議でのご意見、事務局内部での検討を反映させたものとなっています。追加修正された箇所を中心に説明します。

SWOT分析が必要と、松本顧問のご意見を受け、資料1『奈良県教育振興大綱（素案）の概要』の4ページ右下に、本大綱の特色を示しています。

資料2『奈良県教育振興大綱（素案）について』の26ページ、基礎を培う乳幼児期における保育・教育の充実に関して、就学前教育の推進体制の構築、就学前教育プログラムを追記しました。

31ページ、高等学校教育の質の向上に関して、最先端の知見をもつ科学者の活用について追記

## 議案及び議事内容

しました。

34ページ、特別なニーズに対応した教育の推進に関して、療育と発達障害に関する内容を追記しました。

36ページの規範意識の向上に関して、挨拶についての内容を追記しました。

57ページの教育環境の整備に関して、県立学校における空調設備についての内容を追記しました。

また教育振興大綱策定までのスケジュールについて、本年度中に議会説明とパブリックコメントを行う予定であること、別途文化振興大綱も策定予定であることも説明されました。

この後、テーマ毎に、アイランド形式によるグループ討議が行われました。

『郷土教育の現状とあり方』について、自分たちの街に誇りをもつことが大切である、郷土教育の取組により子どもたちが郷土を愛し、文化を伝えることができる、また郷土教育に当たり、教育課程上の時間の確保と教材について検討いただきたいといった意見がありました。

『就学前教育の現状とあり方』について、認定こども園の方向性として県でモデルをつくってもらいたい、保・幼・小連絡会の開催や療育教育の充実、就学前教育により貧困と学力の問題を補完できるのではといった意見がありました。

『人口減少等を踏まえた小・中学校、地域との連携のあり方等』については、児童生徒数が減少しても、質の高い教育を提供することが行政の責務である、魅力ある学校づくりで地域再生、また廃校の利用、通学バス、地域コミュニティの崩壊等が統廃合の課題である、小規模校のデメリットの克服のためにICTの導入や他校との交流を推進したいといった意見がありました。

こうした意見を受けて、知事から総括された意見を3つご紹介します。

1つ目、郷土教育では、子どもに自尊意識をもたせることが必要であること。まずは教員自らがそのような意識をもって子どもに自信をもたせてもらいたい。2つ目、就学前教育の内容については、県で就学前プログラムを策定したい。貧困家庭の子どもについては就学前で教育格差をどう是正するかが課題であること。3つ目、各地域で教育を良くする取組が力強く進んでいると感じている。奈良モデルを教育に適用できるかを工夫したいと知事から意見がございました。

2月下旬から、パブリックコメントを実施する予定ですが、各委員にはパブリックコメント実施前にKPIを含めた素案をお送りさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上です。」

○大西学校教育課長 「平成28年度奈良県立青翔中学校入学選抜の結果についてご報告します。

本年の募集人員は40名で、平成28年1月18日から願書を受け付けました。出願者は65名、競争率は1.63倍でした。検査は1月30日土曜日に青翔中学で実施しました。午前中に適性検査、午後には集団面接をそれぞれ実施しました。当日の欠席はありません。

学力検査ではなく適性検査として、文章による回答を多く求めて、思考力、判断力、表現力を検査しました。

2月3日水曜日に郵送により合格者発表を行いました。男子23名、女子17名、満点300点に対して合格者の平均点は、昨年度196.1点で今年度は164.3点、約30点低くなりました。理科数学に関する適性検査が今回かなり低くなっておりました。

3月28日月曜日に説明会、4月12日火曜日に入学式を予定しております。

以上です。」

○西上生徒指導支援室長 「2月10日に開催されました、第4回奈良県いじめ防止基本方針検討協議会の概要についてご報告します。

このことは、いじめ防止対策推進法で、地方公共団体は基本方針を定めるよう努めることと規定されていることから、県全体を視野に地域振興部とともに、地域の実情を反映した実効性のあるものにするために、有識者及び県内教育関係者のご意見を伺うことを目的に、国の基本方針策定でも座長を務められた大阪市立大学の森田洋司名誉教授を座長として、基本方針の検討をさせていただきました。

本県の子どものいじめの実態等を正しくつかめていないのではないかとの思いもあり、子どもの実態に即した基本方針を策定するために、現在策定を進められている県教育振興大綱と同様

## 議案及び議事内容

に、エビデンスベースの基本方針を目指すこととしました。そのために、本検討協議会の委員で、奈良女子大学の伊藤美奈子教授にご協力をいただき、県内約5,000人の小・中・高校生を対象としたいじめ等に関する実態調査を実施し、それらの分析結果を盛り込んだ素案をもとに基本方針案を検討いただきました。

冒頭で、いじめは重大な人権問題として、県ではこれまで、人権教育を教育の大きな柱と位置づけ取り組んできたこと、またその推進のため、自尊感情や規範意識等を高めていくこと、学校・家庭・地域・関係機関等が連携していじめを生まない環境づくりを推進すること、また早期発見と対応に努めること、大人がその責任と役割を自覚し、子どもをいじめから守り抜くことなどを基本的な事項として、法に基づくいじめの定義や認知に関する考え方を掲載しています。またいじめの現状として、今回の調査分析の結果を掲載しています。

調査結果1では、いじめられた経験と相談の有無について、いじめられた経験のある生徒のうち、その半数近くが誰にも相談しなかった実態があること、保護者、友達、担任が相当の割合で相談相手としていること、相談を受けた者も含めて、いじめに関する相談をしやすくする窓口、相談するのが当たり前前の雰囲気醸成していくことが重要としています。

いじめた経験のある者は、いじめられた経験がある場合が多く、入れ替わることがあり、その認識のもとに、早期発見の手段を整えていく必要があります。

調査結果3では、いじめを見たときの対応について、東京都の場合と比較しています。その中で『注意をした』が、高校、中学で東京都の結果の半分程度となっており、傍観せず、解決を目指した行動がとれる生徒を育てられるよう、教育体制を整えることを挙げています。

調査結果の4では、いじめられることによって抑うつ感が高まることから、予防的な心理プログラムを取り入れて、家庭や専門機関等と連携した支援体制の構築を挙げています。

5ページの上のイメージは、座長の森田洋司先生が、1980年代後半から提唱されているいじめの構造を示す4層構造モデルです。いじめは加害被害だけでなく、観衆や傍観者がいじめを促進する役割を担っている構造を示しています。また仲裁者が、いじめの抑止作用になることも示しています。

各委員から、県内の子どもたちの実情に応じた取組や施策が、方針に盛り込まれており、概ね原案どおりで良いのではないかと、また学校だけでなく社会をあげて取り組む必要がある、家庭や地域での具体的な取組を積極的に打ち出す表現ができないか、社会的なリテラシーや市民性を育てること、自己有用感を醸成すること、仲裁者をもっと増やしていく取組を進めること、加害した子どもに対する指導の充実を図ること等の意見をいただきました。今後はこのような意見をもとに、パブリックコメントを経て、できるだけ早く基本方針の策定を目指したいと考えています。

以上です。」

○筒井人権・地域教育課長 「第3回つながろう！奈良県学校コミュニティの集いについてご報告します。

これは、本県が進める『地域とともにある学校づくり』の実践発表会で、この取組をより一層普及充実させるため、啓発イベントとして実施したものです。

1月30日午後、香芝市二上文化センターで開催しました。参加者は、小・中学校の教職員、地域コーディネーター、ボランティア、その他一般参加者含めて、約650名でした。

内容は、オープニングの後、第一部として、吉田教育長が、グッド・学校コミュニティ奈良県教育委員会教育長賞として2校の取組を表彰し、各学校関係者より実践報告をいただきました。第二部までの間に、学校を応援する企業の展示ブースを試行的に設置しました。今後は学校を応援する企業の輪をもっと広げて、子どもたちの豊かな学びにつなげていきたいと考えています。第二部は、合同実践発表会として、平和小学校、五位堂幼稚園、三宅小学校の取組を発表いただきました。

参加者の感想として、地域の方々の『支援の輪』『つながり』が広がり、取組が成長している様子を感じた、地域の力が子どもたちの成長を大きくすると実感した、人と人のつながりを大切さを感じた機会になった等の意見をいただきました。」

○筒井人権・地域教育課長 「続いて、家庭教育セミナー&イベントの実施についてご報告しま

## 議 案 及 び 議 事 内 容

す。

これは、一般の方に家庭教育の大切さを啓発するイベントで、高校生の家庭教育啓発チーム『きらら』の力を借りて実施しました。

1月23日土曜日の10時から15時、イオンモール高の原のオープンスペースで、今年は、ホール等で行うのではなく、通りすがりの親子をキャッチして啓発することを試行しました。参加者は、イオンモール高の原に来場した親子連れなどで、約800人でした。

家庭教育の大切さやしつけの大切さをわかってもらおうということで、チーム『きらら』、NP0団体、奈良市保健所保健師や歯科衛生士の協力を得て、親子ではみがき教室、NPO団体による親子で運動遊び、高校生によるお箸の持ち方教室等、楽しめるイベントを実施しました。

来場者の感想として、いつも嫌がる3歳の子どもが歯磨きをしてくれたので良かった、4歳の子どもが高校生に遊んでもらうことは素晴らしいこと、高校生が親切で頑張っていたのが印象的である等との意見をいただきました。

チーム『きらら』の感想として、子どもにお箸の持ち方を教えてあげると、初めて使えたのが大変嬉しかった、小さな子どもと一緒に物づくりをしていると、子どもの頃の一生懸命さを思い出せた等の意見をいただき、家庭教育の充実とともに高校生の自己有用感の高揚にもつながっていると感じました。

引き続き、イオンモール高の原の研修室にて、チーム『きらら』第3期の修了式を行い、1年間の活動概要をとりまとめたので、ご紹介します。

3期生として、15校から129名に参加していただきました。活動の目的は高校生が家庭教育の重要性を学ぶ、世代間の体験を通して自立した社会人になるきっかけづくりをするということで、研修会、イベント参加等の活動を行ってきました。

修了式を終えたメンバーの感想として、いろいろ勉強になった、自分自身が成長できた等、良い感想が聞けました。

以上です。」

○沼田保健体育課長 「がん教育の推進についてご報告します。

国では平成24年度から28年度までの5年間を対象とした、新たながん対策推進基本計画が閣議決定され、がん患者を含む国民が、がんを知り、がんに向き合い、がんに負けることのない社会を目指すこととしています。また平成26年度に文部科学省に設置された、がん教育のあり方に関する検討会がとりまとめた報告書において、平成29年度以降、全国でこのがんの教育を展開することを目指すとされています。

こういった背景を受け、健康長寿日本一を目指す本県として、教育委員会、医療政策部、健康福祉部と連携しながら、文部科学省のがんの教育総合支援事業を活用し、全国に先駆け、学校におけるがんの教育の試行的な取組を推進するため、子どもたちが、がんについてわかりやすく学ぶことができるよう、高校生を対象としたがんの理解の醸成に向けた、がん教育の教材作成に取り組みました。具体的には、大学教授、県医師会、学校医、校長会、教科研究会、県関係部局の課長等で構成するがん教育推進会議を立ち上げ、その検討の結果、資料にあるリーフレットを作成しました。

このリーフレットにより、生徒たちに対して、がんに対する正しい理解と、がん患者に対する正しい認識及びいのちの大切さに対する理解の深化を図り、自らの健康を適切に管理するとともに、早期発見につながる行動を促したいと考えています。今後は各学校に配布するとともに、指導者研修会を実施し、保健学習の中で展開していくこととします。

以上です。」

○吉田教育長 「その他報告事項について、何かご意見はございませんか。」

○森本委員 「青翔中学校入学者選抜について、昨年度の出願者数をご報告ください。また、既存の校区に関係なく通学できるということですが、交通の便が悪く、通学に時間がかかると聞いています。通学する生徒と居住地の現状はいかがでしょうか。」

○大西学校教育課長 「昨年度の出願者数は87名、うち受験者は83名でした。

## 議案及び議事内容

電車での通学が多く、葛城市、檀原市、桜井市等地元、周辺からの通学が大半で、遠方だと北部では大和郡山市、生駒市から通学する生徒もいます。交通網については、今後も情報を集めていきたいと思いますが、解決に向けて有効な手立てがない状況です。」

○森本委員 「いじめ防止基本方針について、教育振興大綱に反映させていくこととされていますが、それぞれのスケジュールがあり、どのように反映されるのでしょうか。」

また、いじめの未然防止と早期発見のため、個人別生活カードによる記録と活用の徹底を図るということを定例委員会で既に決定していますが、その活用状況はいかがでしょうか。」

○西上生徒指導支援室長 「いじめ防止基本方針の教育振興大綱への反映について、大綱案と基本的な事項についてはリンクをさせるということで整理しているところです。」

また調査結果1での相談の状況と個人別生活カードの利用について、県立学校については、全ての学校で、いじめの相談内容及び事案について記録しています。市町村立学校においても、形については独自の工夫をされていますが、主旨にそった記録がされていると把握しています。ただし、現状、記録の徹底はされていますが、職員間の情報共有に活かす等、さらに有効的な活用を進めていくべきと考えています。」

○森本委員 「調査結果1によると、いじめられた経験と相談の有無で、小学校の『相談した』が最も多く、いじめの相談する相手については、教員への相談も、保護者、友達に次いで多くなっています。そこでこの個人別生活カードの更なる活用を、指導徹底方針に含めていただきたいと思います。」

○吉田教育長 「がんの教育リーフレットは生徒に配るのでしょうか。」

○沼田保健体育課長 「今年度中に、全ての公立高等学校1学年分（平成28年度入学予定者数）に保存用として配布します。活用は来年度から予定しています。」

○吉田教育長 「他にご意見がないようですので、原案どおり承認してよろしいか。」

※各委員一致で承認

○吉田教育長 「その他報告事項については承認いたします。」

○吉田教育長 「それではこれもちまして、本日の委員会を終了します。」